

第1次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の 主な取り組み実績（平成18年度～平成21年度）

（1）簡素で効率的な市役所の実現

ア 合併に伴う未調整事項の見直し

合併時に総件数で136事業あった未調整事項について、平成20年度末で調整中の残り20事業について、平成21年度に各課所管の事務として位置づけ、調整が概ね終了

イ 事務事業の再編・整理、統廃合

平成19年度に実施した事務事業の総点検をきっかけにして、以降は行政評価手法による事務事業評価を実施し、効率的・効果的な見直し実施

ウ 市民公募枠の拡大

各審議会等において市民公募枠の拡大が推進されたとともに、女性委員の登用割合も拡大（H18.4 18.5%→H22.3 20.1%）

エ 組織機構の見直し

合併後、市民ニーズへの迅速な対応及び行政需要に対応するため、本庁・各総合支所のヒアリングを通して、現状把握と課題抽出を行い、組織の再編・整理

オ 定員管理の適正化

平成18年度に定員管理適正化計画を策定し、この計画に基づき計画的な職員配置を実施し、合併時の職員数888人（総合病院を除く）を平成22年度当初で職員数825人にして、63人の職員数を削減する数値目標に対して、計画期間中で職員数47人の削減で841人（総合病院を除く）

カ 人材育成の推進

計画的・専門的な職員研修や職員提案制度を導入し、職員の職務遂行能力の育成を図るとともに、平成20年度に人材育成基本計画を策定し具体的施策を推進

キ 行政情報化の推進

平成19年度に行政情報化推進計画を策定し、電子市役所の実現に向けて、ネットワーク網の再整備や既存回線の高度化を進め、情報化指導員研修や情報セキュリティ職員研修を実施

（2）市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現

ア 事務事業の民間委託化

事務事業の総点検と合わせた民間委託化の検討と事務事業評価において直営から民間委託等への見直し検討、平成20年度には直営運行していたバス4路線を民間委託化

イ 指定管理者制度への移行

公共施設の実態調査・ヒアリングを実施し、既存施設の管理・運営の見直しと指定管理者制度への移行推進

- ・ H 1 8 → 日帰り温泉 2 施設（ユートピア赤城・赤城の湯ふれあいの家）
- ・ H 1 9 → 日帰り温泉 1 施設（北橋温泉ばんどうの湯）、8 公園を指定管理対象施設に追加
- ・ H 2 0 → 特別養護老人福祉施設 1 施設（公募：清流の郷）、日帰り温泉他 3 施設（公募：小野上温泉センター・小野上温泉公園・小野上地域活性化センター）

ウ 市民意見公募（パブリックコメント）の導入

市民参画を推進するため、第 1 次行政改革大綱の策定を皮切りに、総合計画や各分野別計画の策定にあたり、市民意見公募（パブリックコメント）を実施

また、市民意見公募に関する全庁共通の統一ルールや実施にあたっての判断基準の明確化を図るため、平成 2 1 年度末に「渋川市市民意見公募実施要綱」を制定

エ 市民との協働推進

行政情報の積極的な提供や、NPO やボランティア団体をはじめとした市民の参加・参画機会を拡大し、相互に理解し合い、市民と行政との協働体制を確立するため、平成 2 1 年 7 月に「しぶかわ NPO ・ボランティア支援センター」を開設

オ 市民参画機会の拡大

平成 1 8 年度の総合計画策定における「まちづくり市民会議」の設置をきっかけにして、各種計画策定や各種事業に市民の参画機会の拡大（中心市街地活性化協議会・環境市民会議・文化行政懇談会・市の花、木、鳥及びキャッチフレーズ選考委員会等）

（3）次世代への負担を軽減する財政運営の実現

ア 行政評価制度の構築

平成 1 9 年度に 8 1 8 事業の事務事業の総点検を実施、平成 2 0 年度以降 4 年間で分割して事務事業評価を実施、平成 2 1 年度には平成 2 4 年度の施策評価導入に向けた制度設計の開始

- ・ H 2 0 → 評価対象 1 1 3 事業（重点化 4 事業・現状のまま継続 3 2 事業・見直しの上継続 7 3 事業・廃止 1 事業・完了 3 事業）
- ・ H 2 1 → 評価対象 1 5 1 事業（重点化 1 事業・現状のまま継続 4 9 事業・見直しの上継続 9 7 事業・廃止 1 事業・完了 3 事業）

イ 職員給与の見直し

人事院勧告に基づく給与体系の見直しを図るとともに、合併により職員の給与格差を是正するため、平成 1 8 年度に標準モデル賃金表を作成し昇給昇格基準による給与是正と定員管理適正化計画に基づく人件費の削減

ウ 諸手当の見直し

合併を契機に 1 1 件の特殊勤務手当を廃止、伊香保地区に支給されていた寒冷地手当を平成 1 9 年度に廃止、国、県の支給対象等を参考に諸手当の適正化

エ 時間外勤務手当の縮減

時間外勤務実績を四半期毎に所属長へ配布し、所属内の適切な業務分担による時間外勤務手当の縮減を図るとともに、毎週水曜日にノー残業デーを実

施して時間外勤務手当を縮減

オ 新たな収入の確保

市のホームページ・水道検針票・広報紙に有料（バナー）広告を掲載し収入確保を推進

カ 徴収率の向上・歳出経費の削減

合併時に納税課を設置し、平成19年度からは徴収体制を強化するため、納税課内に特別収納推進室を設置し徴収率の向上

歳出経費の削減としては、地方債の公的資金補償金免除繰上償還の実施や行政評価実施による事務事業の整理・統廃合

キ 地方公会計の整備・推進

平成19年度にバランスシート及び行政コスト計算書を作成し、広報紙とホームページを通じて公表、平成20年度に財政健全化法に基づく財務諸表4表について、普通会計ベースで作成し公表、平成21年度に連結決算ベースによる財務諸表4表を公表

また、地方公会計の整備推進に向けて、継続して管理職及び関係所属職員研修を実施

ク 公共施設の有効活用・統廃合

合併による類似施設の統廃合や総合支所等の空きスペースの有効活用を推進、公共施設の適正利用として平成20年6月より総合支所職員駐車場の有料化

ケ 売却可能な土地の競売

遊休市有財産の未利用地等について売却を推進するとともに、不用物品（車両）についてインターネット公売を実施、平成21年度に遊休資産等利活用検討委員会を設置

コ 公共工事コストの縮減

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」を基本とした事務の執行、公共工事の入札や契約についても、条件付き一般競争入札の導入による入札の適正化や電子入札の導入による入札・契約事務の効率化

サ 市税等収納対策強化

納税者の利便性の向上を図るためコンビニエンスストア収納の導入による収納率の向上、滞納処分としての不動産公売や動産・不動産のインターネット公売の実施、滞納者に対する行政サービス制限の拡充

シ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則に立ち、合併により不均一となっていた使用料の見直しにより統一化を図るとともに、減免基準についても統一化

ス 第三セクター等の改革

それぞれの法人等において、健全な経営体制を確立するために、民間委託化による内部管理経費の見直し、経営改善や利用者確保対策等を推進

セ 公営事業会計の経営改革推進

一般会計と合わせた事務事業の総点検や事務事業評価による、事務事業の再編・整理、統廃合の推進、渋川総合病院については、平成20年度に病院改革プランを策定し経営改革を推進、日帰り温泉施設については、指定管理者制度移行後に特別会計を廃止予定

第1次行政改革大綱（集中改革プラン）による財政等効果額

1 計画期間中の経費の削減額

①公共料金口座自動振替による割引経費削減(H20 単年度)	680千円
②事務事業評価による削減効果（廃止・見直し・完了）	39,570千円
③職員人件費の削減（H18 基準年比較総額）	330,000千円
④寒冷地手当の廃止(H19 単年度)	1,920千円
⑤時間外勤務手当の縮減（H18 基準年比較総額）	7,000千円
⑥公的資金補償金免除繰上償還の実施	
不要支払利息	63,568千円
補償金免除額	33,508千円
⑦水道事業特殊勤務手当の見直し(H21 単年度)	350千円

歳出経費の削減額合計 476,596千円

2 計画期間中の新たな収入確保額

①ホームページ有料広告掲載	1,872千円
②広報しぶかわ有料広告掲載	555千円
③水道料検針票有料広告掲載	126千円
④支所職員駐車場の有料化（H20.6～）	10,917千円
⑤未利用市有財産の売却(6件 768.03㎡)	27,838千円
⑥不用物品（車両）の売却（3台）	1,393千円
⑦不動産公売の実施（36件実施内4件を売却）	6,750千円
⑧インターネット公売の実施（38件を売却）	2,055千円

新たな歳入の確保額合計 51,506千円